

国税の振替日について

申告所得税及び復興特別所得税の振替日は5月31日（月）、消費税及び地方消費税の振替日は5月24日（月）です。振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

所得税等の申告・納付期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年分所得税等の確定申告・納付期限が令和3年4月15日まで延長されました。

このことから、日高町では、次のとおり確定申告相談を実施しますのでお知らせします。

●令和3年3月16日（火）から4月15日（木）まで（土日を除く）

会 場：日高町役場税務課及び日高総合支所地域住民課

受付時間：9時から16時まで

【お問い合わせ先】

日高町役場 税務課 電話01456-2-6184

日高総合支所 地域住民課 電話01457-6-2001

学校給食調理員を募集しています！！

- 1 勤 務 場 所 門別地区学校給食調理場
- 2 勤 務 時 間 午前8時00分～午後4時00分
- 3 採 用 条 件 通勤可能で健康な方
- 4 賃 金 町の規定による
※通勤手当別途支給
- 5 休 暇 年次有給休暇制度あり
- 6 保 険 厚生年金・健康保険・雇用保険
- 7 募 集 期 限 随時募集
※市販の履歴書に記載し提出してください。（写真添付・郵送可）
- 8 お 申 し 込 み 先 〒055-0004 日高町富川東6丁目3-1
お問い合わせ先 日高町教育委員会 管理課 電話01456-2-3721



日 高 高 寿 園 介護福祉士を募集しています！！

- 1 職 種 介護福祉士
- 2 勤 務 場 所 日高町立特別養護老人ホーム日高高寿園
- 3 募 集 人 数 若干名
- 4 賃金・勤務時間 日高町社会福祉協議会の規定による
- 5 採 用 日 随時採用
- 6 提 出 書 類 履歴書（市販に顔写真添付）を持参又は郵送
- 7 募 集 期 限 随時募集
- 8 選 考 方 法 書類選考のうえ、面接により決定します
- 9 お 申 し 込 み 先 〒055-2303 日高町栄町東1丁目303-12
お問い合わせ先 日高町立特別養護老人ホーム日高高寿園
電話01457-6-3780

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官をを募集しています。

1 受験資格

- (1) 平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者
- (2) 平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - ・大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ・短大又は高専を卒業した者及び令和4年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

2 受験申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。【申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm>】
3月26日(金)9:00～4月7日(水)【受信有効】

3 第1次試験【基礎能力試験、専門試験（多肢選択式及び記述式）】

6月6日(日)

4 第1次試験合格者発表日

6月29日(火) 9:00

5 第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月5日(月)～7日(水)のうち指定する日

6 最終合格者発表日

8月17日(火)

7 お問い合わせ先

財務省北海道財務局人事課人事係（電話011-709-2311 内線4252）

北海道では期限付き教諭を募集しています

※期限付き教諭は、産休・育休や退職などにより欠員となった正規教諭の代わりに採用される、任用期限を付した教諭です。（教員免許が必要です。）

ポイント1 「教諭」としての任用（経験・年齢不問）です。

- ・業務は正規教諭と同じです。校内でも「教諭」として待遇されるので、正規教諭と同様の経験を積むことができます。
※他県では、経験者・未経験者ともに「教諭」ではなく「講師」として任用されるケースが多く見られます。
- ・北海道では、60歳以上の方も多数採用されています。

ポイント2 「正規採用」への道が開きます。

- ・札幌市を除く道内の公立学校において、直近3か年度で24月以上かつ受検年度の4月から5月の間を期限付きとして勤務していれば、教養や専門検査のない特別選考を受検できる制度があります。（令和2年度実施の選考検査の状況）

ポイント3 給与は正規教諭と「同等」です。

- ・これまでの職歴（民間含む）も正規採用者と同様に換算され、正規教諭と同等の給与になります。
※他県の多くは「講師」として採用され、給与が低く抑えられています。

ポイント4 赴任には「引越費用」が支給されます。

- ・規定により最大約55万円（道外から）又は、最大約37万円（道内から）が支給されます。

【任用までの流れ】

- ①申込み（「北海道教育庁代替教職員応募・任用システム」に登録）
アドレス<https://www.harp.lg.jp/TQqvHqe4>
- ②道教委から欠員の状況に応じてご連絡
- ③面接選考
- ④任用



【お問い合わせ先】 北海道教育委員会教職員課小中学校人事係 011-231-4111（内線35-216）